

行政改革推進会議（第3回）

議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

行政改革推進会議（第3回）

議事次第

日 時 平成25年6月5日（水）16：00～16：45

場 所 官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）特別会計改革

（2）独立行政法人改革

（3）無駄の撲滅

3. 議長挨拶

4. 閉 会

○稲田行政改革担当大臣 それでは、ただいまより「第3回行政改革推進会議」を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりをいただきありがとうございます。

それでは、議事を始めます。本日の会議では、まず特別会計改革及び独立行政法人改革について説明いたします。これらについては、先般5月7日の行政改革推進会議有識者議員懇談会など、これまで民間議員の皆様方から様々な御意見をいただいております。本日これらの御意見を踏まえて説明いたします。

次に、先般、今後の進め方等について方針を決定した無駄の撲滅に関して、ワーキンググループ等について説明いたします。

なお、本日、森田議員、渡議員は、所用により欠席と伺っておりますが、渡議員から資料4のとおり意見が提出されております。

それでは、まず、特別会計改革について説明をいたします。資料1-1をご覧ください。特別会計改革については、平成19年に制定された特別会計法に基づき、会計の統廃合などの取組が着実に進展しているところです。この会議では、これまでの改革の内容を、第1回の会議にお示した3つの視点から改めて検証しました。

その結果、個々の特別会計のあり方に至るまで、既に相当程度の議論が積み重ねられており、次の4つの方針、「①国が自ら事業を行う必要性の検証」「②区分経理の必要性の検証」「③経理区分の適正化」「④剰余金等の活用」に沿って、制度本来の趣旨を踏まえ、国の財政の一層の効率化・透明化に向けて、会計・勘定数のスリム化などを図り、特別会計改革の集大成としてはどうかと考えております。そして、制度の見直しは可能なものから速やかに法改正を行い、平成26年度から順次の実施を目指してはどうかと考えております。

本日は、資料1-1をもとに御議論いただき、とりまとめを行いたいと思います。

なお、資料1-2は、今、申し上げたような内容のほか、従来の議論や、改革の取組についてまとめたものです。適宜、御参照ください。

次に、寺田副大臣から独立行政法人改革についての説明をお願いいたします。

○寺田副大臣 独立行政法人改革は、専門的・実務的な検討を要するために、本年の2月、私の下に有識者懇談会を立ち上げました。精力的に検討を重ね、改革のための中間的整理を行いました。

皆様のお手元の資料2-2が現物でございますが、今日は1枚紙、資料2-1に基づきまして御説明をさせていただきます。資料2-1をご覧いただきたいと思います。A4横の紙であります。

3つの基本的な考え方、第1に、6年前の第1次安倍内閣時の改革を推進・加速をし、集大成となる改革を目指します。第2に、独立行政法人が実施部門を担うという、独立行政法人本来の趣旨に立ち返り、スリム化・効率化を行い、「民でできることは民で」の視点を貫きます。そして第3に、各法人の長の差配のもと、自主性を発揮しながらその特性

に応じた機動的・弾力的な業務運営を行う。そのために、企業的な経営手法を最大限導入いたします。

この3つの方針のもと検討を進めました結果、国民に対する説明責任を果たすとともに、政策実施機能がより発揮されるようにするため、独立行政法人制度を維持した上で制度面、運用面において必要な見直しを行うことが必要であるとの判断に立ち至りました。

その認識のもと、以下の4つの具体的な見直しを打ち出しております。

第1に、各法人内での自律的なPDCAサイクルに加えまして、政策に責任を有し、独立行政法人の指揮監督権を有します主務大臣のもとのPDCAサイクルを強化するため、主務大臣が法人に明確な目標、しかもなるべく定量的な目標を付与して業績評価を行うとともに、第三者が外部から点検をする仕組みを導入いたします。

第2に、監事の機能強化、調査権の強化など、内部規律の充実に図るとともに、主務大臣から法人への事後的な是正措置命令を可能とすることによりまして、効率的かつ適正な業務運営を図ります。

第3に、予算の透明性・説明責任を向上させますとともに、本当に頑張ったところ、自己収入を増やした、あるいは経費節減、こうしたところへはインセンティブをきちんと付与して、それが機能するよう見直します。また、給与の適正化や業績評価の給与への反映の促進、情報公開を図ります。

最後に4点目ですが、「民でできることは民で」との考え方に立ち、組織のあり方を見直すこととし、廃止、民営化、あるいは他の主体への業務移管などを行います。具体的には、年末に向けての作業を行ってまいります。

また、法人の特性を踏まえ、一定の自主性・自律的裁量を有しつつ、計画的な枠組みのもとで中期目標管理を行う法人と、例えば印刷局、造幣局のように国と密接な連携を図りながら単年度管理を行う法人とに分類をし、各分類に則したガバナンスを構築いたします。

さらに、中期目標管理法人的につきましては事務・事業の特性を踏まえて、例えば研究開発法人とか、あるいは金融法人といった類型化をいたし、各法人共通のガバナンスを前提とした上で、運用面まで含めた類型ごとの規律を構築することにより、政策実施機能を最大限向上させるとともに組織ガバナンスの強化を図ります。

また、国からの支出なども徹底的に洗い出します。

概要は、以上でございます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、特別会計改革及び独立行政法人改革についての御意見をいただきたいと思っております。御発言される方は、お手数ですが、ネームプレートを立てていただきますようお願いいたします。

小林議員、お願いします。

○小林議員 今、御説明いただきました2件につきまして、特に大きな違和感はございませんが、前から申し上げて参りましたように、やはり見える化、それとさっきお話があり

ましたが、国民への説明責任、さらに改革のスピードということに軸足を置いてやっていただく必要があると思います。

そういう観点で、特に独立行政法人などを見ておりますと、可能な限り民営化するというのは先ほどお話があったとおりだと思いますが、すべてを完全民営化できるかという、そうでないものも実は多数あるのではないかと思います。そういう観点で PFI とか PPP、いわゆるコンセッション方式など、我々は海外ではそういう案件を結構拾っているのですが、是非そういう手法の積極活用についてお考えいただく必要があるだろうと思います。

そのためには、すでに法制化されているものをもう一回洗い直してコンセッション方式への障害を取り除くなど、その辺りの作業があると思いますが、是非スピードをもって対応いただきたいと思います。

それと、会計制度ですけれども、やはり会計の見える化が必要ではないでしょうか。現状では、いわゆる企業会計とは結構違うところがありますし、これを統一的にどうするかというのはなかなか難しいことかもしれませんが、ぜひチャレンジいただきたいと思います。民間でやれ、と言われても会計が違っていると評価にも大変時間がかかってしまうなど、いろいろな支障がありますので、どこかのタイミングで統一の会計の仕組みをつくっていくことが望まれます。できるだけ民間の会計に近いものをしていただければスピードも上がりますし、ひいてはITの非常に有効な活用の形がつけられると思いますので、その辺に関してこれから具体的に動けるようにぜひお願いしたいと思います。以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

大塚議員、お願いします。

○大塚議員 いずれも進めていただけるということによろしいかと思うのですが、まずは特別会計につきまして申し上げたいと思います。

方向として、一般会計化できるものはできるだけそちらに向かうということで、これはぜひお願いしたいと思うのですが、資料1-1の2枚目に、「まだまだ活用可能な財源が無尽蔵にあるのではないかという誤解を招く」と書かれています。これは誤解であればよろしいですけれども、必ずしもそうではないのではないかというのもあると思います。

そこで、特別会計そのものについていろいろやっていただくのは当然といたしまして、特別会計からその先、拠出先で過剰あるいは重複といったものが発生していないかどうかということについても、やはり点検をしていただくのがよろしいのではないかと思います。

それから、今回の内容をもって特別会計改革の集大成としたいというお話で、それはそれで結構なのですが、その後具体的な検証をきっちりやっていただいたらどうだろうかと思えます。それを、有識者の方々にお集まりいただいて、有識者懇談会のような、これは形にはこだわりませんが、何かそういう懇談会のようなものをつくっていただいて、そういった具体的な検証をさらに続けることが必要なのではないかと思います。

それから、最近政府のIT戦略本部の考えを拝見したのですけれども、重複する情報シス

テムとかネットワークとかいったものをもう少し見直して、政府共通のプラットフォームをつくり、そちらに移行するということが出ております。私も、これは非常に大事なことだと思います。

そこで、このIT戦略本部でのそういう考え方を見たときに、こういうことを具体的に他のところでもやる必要があるのではないかなという印象を持ちましたので、今回の独立行政法人改革においても、これは前からずっと申し上げ続けているのですが、少しでも縦割りの弊害をなくすという観点から、横串を具体的に通すようなことをさらに御検討いただけたらいかと思います。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

土居議員、お願いします。

○土居議員 今、御説明いただきました特別会計改革と独立行政法人改革については、更に行政の信頼性を高めるという意味では非常に重要な取組だと思います。しかも、これを国民に広く認識していただくことで、きちんと行政は襟を正しているということを示すことができるのではないかと思います。

特に、特別会計改革はこれまでも取り組まれてきたわけですが、やはり一旦、ここで一つの安定した会計区分を定着させるという段階に導いていく必要があるのではないかと考えています。先ほど来、御説明がありましたように、方針に従ってまとめられるものはまとめ、一般会計にすべきものは一般会計にし、かつ特別会計として存置するものはきちんと規律ある形で運営するということを確認していくということが非常に重要で、願わくば資料1-1に示されていますように、平成26年度から順次実施していただきたいと思っています。

それから、独立行政法人改革については、まさに中間とりまとめとしてお示しいただいた方針で私自身もよいのではないかと考えております。さらに、踏み込んだところで言いますと、恐らくはそれぞれの個別の独立行政法人をどういうふうがいい形で位置づけていくかという取組がこれから求められると思います。

先ほど御説明がありましたように、類型化ということは一つの重要なポイントで、つまり今までは1つのパターンでしか全ての独立行政法人を通則法で規定していなかったということなので、何か丈の短い洋服を着せられているような独立行政法人もあれば、随分ぶかぶかな服を着せられている独立行政法人もあったというようなところなので、それぞれの業務に応じて身の丈に合った洋服を用意するというような意味で、独立行政法人改革をきちんと徹底するという事は大事なことです。

その上で、さらに成長戦略で活躍が期待されている研究開発系の独立行政法人についても、イノベーションや研究開発が伸び伸びとできるようにするという事は私自身も非常に重要なことだと思っていますけれども、やはり独立王国というか、内閣から離れてどんどん研究者が自分の船を独自に動かしてしまうということになると、さすがに行き過ぎている感がありますので、やはり国家戦略に則って、その範囲内でグリップを内閣がきちん

と握れる、大臣がきちんと握れる、そういうような仕組みにしていきたいと思います。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

田中議員、お願いいたします。

○田中議員 ありがとうございます。私は、独立行政法人改革について申し上げたいと思います。

まず、この中間とりまとめは精緻によくまとめていただいたと思います。これは、これで賛同いたします。

その上でですが、ただ、独立行政法人改革を今回集大成と位置づけている割には部分最適の議論にとどまっていて、全体最適の議論は足りないような気がいたします。

その理由を申し上げれば、独立行政法人制度のゴールというのは行政機能の減量ではなく、また、公務員の削減でもなくて、この国の公共領域をどう経営するのかというところだと思います。だからこそ、「この国のかたち」の再構築という言葉が出ていたと私は理解しています。

そして、独立行政法人制度というのは先ほども説明がありましたが、国が担わなくてもいいけれども、民間が担わないかもしれない、それがなければ社会的に支障を来すという公領域の経営の在り方を模索するために制度を構築したわけで、その制度というのは行政から切り離して自主自律でやってくださいというのが基本理念だったと思います。

ですが、今回の改革も、それから過去2回の改革も自律とは反対の方向で、行政機関による管理強化という他律の方向に向いていると拝察しています。そういう意味では、そもそもこの制度自体がこの領域をうまく経営するということがうまくいっていないということの証左なのではないかと私は考えます。

ですから、ここからは提案ですけれども、行政の減量を終着点にしないで、「この国のかたち」をどう再構築して公共領域をどうやって経営するのか。そこのミッションに立ち返って、なぜこの独立行政法人のモデルがうまく機能しないのか、あるいは、想定されたようにうまく機能しないのかという視点で、この制度の大前提から検証した上で議論をする必要が私はあるのではないかと思います。以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。大変重要な視点だと思います。

加藤議員、お願いします。

○加藤議員 具体的な見直しの4点目に関わる論点ですが、「研究開発を行う法人への対応について」ということでいろいろな御意見が出ていましたが、簡単にすぐできることで、そして海外の研究組織で行われていて日本で行われていないことがあります。それは、研究組織や研究プロジェクトの運営とか管理に携わる専門職の育成、その研究分野の博士号を持っている専門家の育成です。そのような方がいれば組織の運営とか、また組織を改革していくのに良い案が出てくるのではないかと思います。

特に、アメリカ合衆国などはそういった専門職の存在によって、研究者の研究環境が良くなっておりますので、日本もそういうようなことを考える段階にきているのではないかと

と思います。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

秋池議員、お願いします。

○秋池議員 ありがとうございます。独立行政法人改革についてですけれども、この先もこの組織のあり方などの御議論はあるのかもしれないですが、管理コストを減らすために組織をまとめるというだけでは管理コストは減らないわけで、やはり組織の形を変えるか、変えないかという議論とは別に、業務の効率化といいますか、民間では当然のように行われているシェアードサービスとか、アウトソーシングとか、そういうことも使った効率化というものも実務のレベルの話になりますが、検討していくというようなことも含めて、独立行政法人自体の生産性が上がるということも考えていくのがよろしいかと感じました。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

畠中議員、お願いします。

○畠中議員 独立行政法人改革について、2点だけ言わせていただきます。

まず、渡議員から御意見が出ている特に、総合科学技術会議の部分ですね。私も、これは大変重要なことだと思っておりますが、一方、最近の新聞によりますと、日本版NIHを政府が検討するという記事もありまして、これは新聞によれば、医療研究の司令塔を担うものだ、というふうに書いてございます。

最近の傾向として、新しい組織とか本部がつくられて、それはそれで大変結構なことだと思いますが、既存の組織とか体制では不十分だという御判断だろうと思いますが、その場合は、やはり、既存の組織とのデマケをはっきりしておかないと現場が混乱するのではないか、という心配があります。

もう一点は、この中間とりまとめの③のところ。「業績評価の給与への反映の促進」というところがありまして、これは大変結構なことで、実際、このとおりになるようにする必要がありますということです。

私が総務省にいたころの経験で申し上げますと、今はどうか知りませんが、当時も退職金はゼロから2まで出せることになっていたんですね。

ただ、実際はほとんど1なんです。日本人の横並び意識というか、目立つのが嫌だということなのか知りませんが、やはり、だめな人はゼロ、よくやった人は2出せるようにしないと、せっかくそういう制度になっているのだからそのとおりにやってもらいたいと思います。業績評価の給与への反映も実際そうなるようにぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、新藤大臣からも何か御意見ございますか。

○新藤総務大臣 それでは、私の方で資料を持ってまいりましたので、資料2-3、表紙に色がついているものをご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、この独立行政法人の改革、その本来の趣旨は何か。それ

は、効率的で質の高い行政の実現だ。ミッションを与えた上で、このような質の高い行政を実現するためのものであるということをもっとしっかりと押さえるべきであると私たちは考えています。

そして、その上で2ページになります。まず、今、横の統制が強い。横串による一律の形になっているわけであります。一方、現在、大臣からの指令というのは中期目標の指示というもののみにとどまっております。

ですから、今回私たちは政策体系で位置づけられた主務大臣と独立行政法人の縦の関係を明確化して、明確なミッションを付与しよう、こういうことを、この独立行政法人の中に活かしていきたいと思っています。

それから、もう一つめくっていただきまして3ページ目でございます。この目標設定が総花的であった。通則法によって、中期目標が各独立行政法人で定められておりますから、それぞれの独立行政法人ごとにPDCAを回していこう。特に私は至るところで申し上げているんですが、PDCAのチェックは3段階目のCだけでやるのではないんだ、Pの時点でまず評価しなければいけなくて、4段階のそれぞれにおいてきちんとしたチェックをした上で次に進んでいく。こういう工夫をしようではないかということで、それに対する目標管理と評価体系を構築することをやりたいと思っています。

それから、4ページをご覧くださいますと、今、畠中議員や、それから田中議員、その他の方々からお話いただきましたが、インセンティブをどう機能させるかでございます。これは、成果を上げてもある量を超えると全部、国に召し上げになっているわけでございます。ここをやはり独立行政法人が成果を出した場合にはその経営努力がインセンティブに結びつく、働くというものをつくろうではないか。

それは、給料にはおのずと限界があると思います。でも、例えば独立行政法人が進める事業に対して自分たちの上げた成果が事業費として戻せるような形、こういったものも含めて、独立行政法人自身のインセンティブの働くような仕組みというものを今回さらに付与したい。このようなことを考えております。

寺田副大臣のほうから極めて実務的に、しかも専門的に、しっかりとした懇談会の中間とりまとめをいただいているわけでありますけれども、私どもも、独立行政法人制度を所管するのが総務省でありますから、所管省庁として実務的なものも含めてこの改革に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、大塚議員の方から言っていただきました電子政府、IT本部のことですが、これも私どもがかなりの部分を所管しております。政府のシステムは1,500ありますが、コンピューターのシステムを半分にします。それから、政府の共通プラットフォームをつくるという意味においては、例えば給与ですとか旅費、人事管理、これは別々のシステムで役所が動いているのですね。これを一つのシステムにして、コンピューターのメンテナンスに携わる職員の業務を削減するという一方で、時間数とそれに給料を掛けますと、今までコストの半分近くコストカットできることになります。

ですので、ここは電子政府というものを徹底的に追求していこうということを今、安倍内閣の使命として総理からも御指示いただいておりますから、ここはしっかりやっていきたい。その一環として、この独立行政法人についてのIT化というものは進めなければいけないと考えています。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは、特別会計改革については本日の御議論を踏まえて、資料1-1について本会議として御了承いただいたものとさせていただきます。

この件につきまして、麻生財務大臣から御発言をお願いいたします。

○麻生財務大臣 財務省といたしましては、特別会計法というものを所管する立場でありますので、改革の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

本日のとりまとめの内容に沿って、関係省庁はいろいろありまして、必要な法改正等々が出てまいりますので、検討してまいります。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

麻生財務大臣から御発言がありましたように、このとりまとめに従って検討を進めて、可能なものから速やかに法改正を行い、平成26年度から順次実施することができるように政府全体で取り組んでまいりたいと思います。

また、独立行政法人改革については、これまでの検討内容を有識者懇談会や本会議において総括・点検し、諸論点を整理してまいりました。独立行政法人制度の趣旨と基本理念を踏まえつつ、独立行政法人制度を維持した上で、制度面、運用面で必要な見直しを行うべきという認識は、本日の御議論でも概ね共有することができました。

本日の御議論を中間的整理として、これを踏まえて年末に向けて、組織の見直しなど引き続き検討を進め、平成27年4月からの実施を目指して、その実現に必要な措置を講じていくこととしたいと思います。

さらに、先ほど田中議員がおっしゃったように、私も今まで特別会計改革、それから独立行政法人改革が、数を減らすとか、統合するとか、人を減らすとか、そういうことばかり特化していたようにも思います。そうではなくて、やはりこの国のあり方、官と民のあり方や国と地方のあり方、この国のサイズや形というものを大きく議論をして、それに合わせた改革の集大成というものが必要だと思っておりますので、やはり、「この国のかたち」というものも議論を進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。それでは、最後に無駄の撲滅について取り上げたいと思います。

初めに、資料3-1の5月7日の行政改革推進会議有識者議員懇談会での無駄撲滅に関する自由討議の内容について、大塚議員より御説明をいただきます。

大塚議員、よろしく申し上げます。

○大塚議員 それでは、私の方から民間の議員の皆様方のお考えをまとめてお話を申し上げたいと思います。もし、また補足していただくようなことがありましたら、各委員からお願いいたしたいと思いますが、3点申し上げたいと思います。

まず、今やっている、あるいはこれからやる行政事業のレビューでございますけれども、これを着実に進めていくということが一番大事ではないかと思えます。その際に、もう既に環境の変化等々があるわけでありますから、本当に必要な事業なのか、民間でもできる事業ではないのか、費用が収益、便益を上回っていないか、あるいは、類似の事業があるのではないか等々、こういった観点から見直していくことが大事だということであります。

それから、新規事業につきましては、これは始めてしまうとなかなか止まらないというところがありますから、やはり入り口でしっかりチェックをするということが非常に大事ではないか。同じように、事業を進めていく際、バリューフォーマネーという観点はやはりしっかり持って進めていただくことが必要ではないかということが一つであります。

二つ目は、具体的な取組の問題といたしまして、こういった行政改革だけではありませんけれども、やったらそれで終わりということではなくて、不断の取組が常に必要でありますので、これをぜひお願いしたいということです。

それから、無駄といいますがいろいろなあるわけですので、できればこの無駄の類型化のようなことをしていくことが必要なのではないかと。無駄を類型化したり、あるいは体系化するということによって、結果的に再発の防止につながるだろうし、あるいはこの横串での点検をより組織的・体系的に行うことができるのではないかと考えております。

それから、点検する際に個別事業の費用対効果、これはもちろん必要でありますけれども、それだけではなくて、財政全体で見て収支のバランスがとれているかどうかという全体的な大局的な見地というのも必要なのではないかと。

そういう観点から、その優先順位を明確にすることによって、限られた資源を優先度の高い事業に集中していくということが可能になるのではないかと考えております。

その場合に大事なのは判断をする基準、この基準の考え方というのを理論的に整理していくことが不可欠ではないかと思えます。

それからもう一つは、目指すべき国家像の明確化といいますか、例えば小さい政府なのか、大きい政府なのかというのはよく言われますけれども、こういった目指すべき国家像というものをしっかり念頭に置く必要があるのではないかと思えます。

それから、先ほど少し出ておりましたけれども、個別最適が必ずしも全体最適につながらない、具体的に言うと、例えば省益が必ずしも国益になるかどうかということだと思いますが、そういったことを常に考えていかなければいけないと思えます。

それから、無駄が出てくるのは、もちろん人にも原因があるかもしれませんが、私は人であるというよりもむしろその仕組みにそういった問題が内在しているのではないかと思えますので、やはり縦割り行政にいかにか穴を空けていくかということが非常に大切だろうと思えます。過去に行政改革というのはたくさんやられたわけでありますけれども、過去の行政改革をしっかりとレビューするということが非常に大事なことだと思っております。

それから、ITの活用でありますけれども、行政のIT化というのはかなり遅れていると思

います。このIT化によって効率化、質の向上ということも図られるのではないか。マイナンバー制度などもできてくるわけでありますから、ぜひ行政のIT化に努めていただきたいということであります。

最後に情報発信でありますけれども、国の財政状況は非常に厳しいわけでありますから、そういう中で限られたお金を使うということについて、ばらまきのようなことがなかなかできないという状況を国民に理解していただく必要がある。国民に耳障りな話はできるだけ言わないようにするというのが、いろいろ積み重なってきた一つの原因ではないかと思っておりますので、ぜひこういった情報発信をきちんとやっていただければ、国民は必ず理解するのではないか。全部の国民が理解していないということではありませんけれども、ぜひそういうことをやっていただきたいと思いますし、そのときにぜひお願いしたいのは若年層です。いろいろな意味で財政がどんどん悪化してきたということの影響は、若年層にやはりいずれ出てくるわけでありますから、若年層についてもこの国のことに関していろいろ関心を持ってもらうような御努力というのをぜひやっていただく必要があるのではないかと考えております。

以上、民間議員の間でいろいろ議論したことをとりまとめて私から御報告させていただきましたけれども、あとは何か、もしつけ加えることがありましたら、各議員からお願いしたいと思います。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。5月7日の有識者懇談会は、予定していた時間をオーバーして非常に活発な議論ができました。そして、その議論の結果を今、大塚議員から非常にポイントをつかんでまとめていただきました。

何か、付け加えられることはございますか。

では、土居議員お願いします。

○土居議員 大塚議員に御説明いただいたとおりで、私自身も全くこの問題意識を共有しているわけですが、あえて1つ付け加えさせていただくと、こういう無駄の撲滅に向けての取組というのは、各府省の職員の方々にも意識を共有していただき、日々の作業で実践していただかないことには、この成果が実を結ばないというところがありますので、ぜひとも内閣として各府省の職員の方々にも御協力いただけるように取り組んでいただければと思います。

それからもう一つは、大塚議員の御説明の最後に若年層の話がありました。私自身も大学の学生と直接日々、研究教育でかかわっている立場で、問題意識としてはここで書かれているような若年層の関心の低さというところは懸念をしているものでありますけれども、特に政府から若い人たちに対する情報発信としては、何かと負担が重くのしかかるという話ばかりが先行してしまっているところがあるので、そうではなくて子ども・子育てだとか、そういういろいろな行政サービスの恩恵も若い人たちは受けているということを、より丁寧に説明していただくと、若い人たちにも実は一見すると空気のように思っているのだけれども、ありがたみも実感していただけるのではないかと考えています。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。大変、示唆に富んだ御意見をいただきました。こうした御指摘を念頭に置きながら、引き続き無駄の撲滅に取り組んでまいります。

次に、資料3-2をごらんください。行政事業レビューや、調達改善等の歳出改革について、より具体的かつ個別的な調査審議等を行うため、本会議の下にワーキンググループを立ち上げたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。それでは、歳出改革ワーキンググループを立ち上げることにいたします。

歳出改革ワーキンググループでは、先ほど御説明があった民間議員からの御意見も踏まえながら、当面、行政事業レビュー公開プロセスへの参加や、調達改善の各府省の取組の点検に取り組んでいただきたいと思います。

公開プロセスについては、来週月曜日、6月10日より各府省において行うことといたしております。対象事業については資料3-3に、日程については資料3-4に掲げております。議員の皆様も、お時間があればぜひ会場に足をお運びいただくか、インターネット中継をご覧いただければと思っております。私も今まで出たことがないので、ぜひ参加をして公開プロセスを見たいと思っております。

また、調達改善の取組については、7月中に各府省の平成24年度調達改善計画の実施状況の点検を行うことといたしております。

それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきたいと思います。

プレスが入室いたしますので、少々お待ちください。

(プレス入室)

○稲田行政改革担当大臣 それでは、安倍総理、よろしくお願いたします。

○安倍内閣総理大臣 皆様、御苦勞様でございました。

本日、この「第3回行政改革推進会議」において特別会計改革、独立行政法人改革を中心に御審議をいただきました。

特別会計改革については、区分経理の必要性の検証など、4つの具体的な改革の方針がとりまとめられました。このとりまとめに従い、稲田大臣、麻生大臣のもとで検討を進め、平成26年度から順次実施できるように、スピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。

次に、独立行政法人改革については、第一次安倍内閣以来の改革の取組の集大成に向けて、目標・評価の仕組みの見直しやガバナンスの整備など、制度見直しを中心に中間的整理を行うことができました。引き続き、これを踏まえ、年末に向けて稲田大臣の下、関係府省が連携・協力をして組織見直しなど、さらに検討を進めていただきたいと思います。

さらに、無駄の撲滅については行政事業レビューの取組が開始され、各府省において事業の執行実態の点検、レビューシートの作成などが進められています。一部の事業につい

ては、来週から公開の場で検証が行われますが、今回、本会議の下に立ち上げるワーキンググループの有識者の方々には、国民の視点で厳しく点検をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

また、縦割りからくる無駄の撲滅やITの活用、将来を担う若年層を中心とした国民への一層の情報発信など、民間議員の皆様から重要な御提言をいただきました。この趣旨も踏まえて、行政の無駄の削減に不断に取り組んでいくということが重要であろうと思いますので、しっかりと行っていきたいと思えます。

本年2月に行政改革推進会議を立ち上げ、3つの検討課題について着実に成果を上げてまいりました。新たな時代の要請をしっかりと受け止め、国民の信頼を勝ち得る行政を目指し、行政改革に全力で取り組んでまいりますので、どうぞまた今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。プレスの方は、ここで御退室ください。

(プレス退室)

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございます。